

## テーマ 「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」の 実施によりすべての地域で処遇改善の実現を

2021年度補正予算において、学童保育に勤務する職員も、保育士・幼稚園教諭・保育教諭等と同様に、「月額9,000円引き上げ」ることが、2021年12月23日付の厚生労働省子ども家庭局長通知で明確に示されました。そこには、「非常勤職員や公立の職員も含む」と示されています。

この臨時特例事業は、国の負担割合10分の10。各市町村の財政負担も、2022年9月まではありません（10月以降は令和4年予算編成過程で検討）。実施するには、国への交付申請と補正予算化（議会承認・早ければ2022年2月議会）を行う必要があります。また、「令和4年10月以降においても、本事業より講じた賃金改善の水準を維持すること」とされており、2022年10月以降は、国・都道府県・市町村が3分の1ずつを負担して実施することになります。指導員が長く働きつづけられることにつながる施策のひとつとして、すべての地域で実施されるよう取り組みましょう。

今回の学習会では、国が示した資料をもとに、全国学童保育連絡協議会事務局より事業の概要を説明します。また、実施に向けての地域での取り組みについて学び、交流します。行政、議会の皆さんとともにぜひ、ご参加ください。

**日時** 2022年1月7日（金）19時30分～21時30分（19時待機室開室）

**開催方法** Web会議サービス Zoom・参加費無料

**参加対象** 保護者・指導員・運営者・行政担当者・議員の皆さん、ふるってご参加ください。連絡協議会加盟・未加盟は問いません

**申込方法** 参加を希望される方は下記のURLから登録をお願いします

<https://forms.gle/WHL46poBwPKvXehJA>

1月5日（水）正午までに登録をお願いします

メールアドレスの登録は【必須】です

登録されたアドレスに、資料を全国連協から事前に送ります



### 〈参加方法〉

- ◇ 全国連協がZoom上に会議室を作成して、会議IDとパスコードを送ります。参加する皆さんはZoomアプリを開いて、全国連協が送った会議IDを入力し、つぎの画面でパスコードを入力してください。
- ◇ スマートフォンでの参加も可能ですが、パソコンでの参加を推奨します。
- ◇ チャットは、「発言します」という意思表示にのみ使用してください。共有すべき地域の状況については、チャットでの発信ではなく、議場での発言をお願いします。技術的なトラブル、質問については、全国連協事務所に職員が待機していますので、お電話ください。

〈主催・問い合わせ先〉

全国学童保育連絡協議会

〒113-0033 東京都文京区本郷2-26-13 Tel : 03-3813-0477 Fax : 03-3813-0765